

3月定例会

議案の中から

ピックアップ

可決しました

議案番号 15

「We Love つばめ」推奨事業

地方への好循環拡大に向けた国の緊急経済対策にかかる補正予算が成立した。
燕市では、市内外の消費喚起と地域産業の活性化を図る目的で以下の事業を実施します。
【補正予算額 1億 1,300万円】

「We Love つばめ」プレミアム付商品券発行補助事業

- 問 商品券はどこが発行するのか。
- 答 燕・吉田・分水の各地区で別々に、商工会や商工会議所などが自主的に発行する。
- 問 プレミアム率は20%だが、1万円分を8,000円で販売するのか。
- 答 1万円出すと、1万2,000円分の買い物ができる。
- 問 1人当たりの冊数制限はあるか。
- 答 各発行組織の判断に任せるが、特定の人がいじめられることのないように協議していく。

「We Love つばめ」燕製品販売促進事業

- 問 どのように、燕製品を販売していくのか。
- 答 燕製品を定価から20%引いた価格で販売の促進を行っていく。
- 問 買えるのは、燕市外の人だけか。
- 答 市外や県外の方に燕市に来ていただき、市内の名産品を購入してもらうことに主眼を置いているが、燕市民の方もこの制度を利用できる。

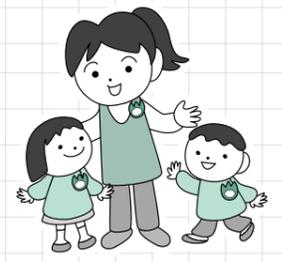


議案番号 29

教育長を「互選」から「市長が任命」に

教育の政治的中立性などを確保しつつ、教育行政の責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図り、国の地方への関与の見直しを図ることから、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこととしたもので、首長が議会の同意を得て任命、罷免を行います。
また、教育長の任期は3年とし、教育委員会の会務を掌握して教育委員会を代表します。

一部少数意見
本議案は、憲法で保障されている教育の自由と自主性が侵害されるおそれがあり、「教育の地方自治」を崩壊しかねないものと考えられる。教育委員会は国や自治体の首長から独立した組織であり、首長の権力集中を防ぐための措置であることから、首長が教育政策を策定していくことは、教育への政治介入が考えられる。



議案番号 31

保育料改定 公立幼・保・こども園

- 国の保育制度改定により、保育の仕組みが変更された。これを受けて条例で定める保育料を変更するものです。
- ① 保育料の算定方法が、所得税額から市民税所得割額に変更されます。
 - ② 公立幼稚園の保育料（1号認定）6,000円の定額から市民税所得割に応じて5段階となり、最高は2万円です。
※平成27年度は現行の保育料となります。
 - ③ 保育園の11段階の階層区分は変わりありませんが、3歳以上児を2号認定、3歳未満児を3号認定と規定します。また7:30～18:30まで最長11時間利用を「標準時間」に、8:00～16:00までの最長8時間利用を「短時間」として保育料を規定します。
※ひとり親世帯や障がい児者のいる世帯は保育料が減額されます。第2子半額・第3子無料は変わりません。
- 問 南こども園の保育料はどうなるか。
 - 答 幼保それぞれの保育料表が適用される。
 - 問 土曜保育を受ける子は追加徴収されるのか。
 - 答 土曜保育については、保育料に含まれる。

議案番号 22

介護保険料引き上げ 基準額6万9,600円→7万5,600円に 特別養護老人ホーム120床整備へ

介護保険条例の一部改正



平成12年4月に施行された「介護保険」は16年目を迎え、4月からは第6期介護保険計画（平成27年～29年）のもとで事業が進められることになります。

条例案は、第6期計画を保険料に反映したものです。高齢化の進展による介護認定者の増加と、それに伴うサービス利用者の増加を見越した介護給付費から介護保険料が算定され、6段階から9段階に広がりました。6期計画は待機者解消に向けた120床分の特別養護老人ホームの整備やその他サービスの増加も加味されています。
介護保険制度は、介護環境が整うほど給付費の増加によって被保険者に保険料としてはね返る仕組みです。

介護保険第1号保険料 所得段階等比較

【第5期】			【第6期】		
所得段階	料率	年額保険料(円)	所得段階	料率	年額保険料(円)
第1段階	0.50	34,800	第1段階	0.50 (0.45)	37,800 (34,000)
第2段階	0.50	34,800	第2段階	0.75	56,700
第3段階	0.75	52,200	第3段階	0.75	56,700
第4段階1	0.95	66,100	第4段階	0.90	68,000
第4段階2 (基準段階)	1.00	69,600	第5段階 (基準段階)	1.00	75,600
第5段階	1.25	87,000	第6段階	1.20	90,700
			第7段階	1.30	98,300
第6段階	1.50	104,400	第8段階	1.50	113,400
			第9段階	1.70	128,500

一部少数意見
これまででも保険料負担は大きく、さらに介護利用者及び家族にとっては1割負担も大きかった。介護保険制度がこれからも続く中では、環境整備による負担を被保険者に単純に負わせることは限界と言えるのではないか。

賛成少数 不採択

治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める請願

議論白熱

7対13 棄権3
で不採択

本請願は最終日、賛成の立場から3人、反対の立場から2人が討論に立ち、白熱した討論が交わされました。

請願理由(要旨)
戦前、侵略戦争に反対したために、多くの国民が治安維持法で弾圧され、犠牲をこうむりました。燕市においても数名おられます。その犠牲者に対して、政府は謝罪も賠償もしていません。再び戦争と暗黒政治を許さぬために、国が治安維持法犠牲者の名誉回復を図り、謝罪と賠償をすることを要請します。

賛成意見 治安維持法制定から廃止までの20年間、天皇制政治の名のもとに、多くの犠牲者が出たことは、歴史上の厳然たる事実である。国は侵略戦争や人権を無視した拷問・虐待を行った事実を認め、そのことに対する謝罪を要求することに全面的に賛成する。

反対意見 請願内容には大きな疑問点がある。治安維持法によって国民が犠牲となった原因は天皇制政治にあり、そうでなければ侵略戦争は起こらなかったと解釈できる。憲法において、日本国の象徴である天皇の存在を否定することになるので、採択することはできない。